

「ジモ・ミヤ・ラブ」フードデリバリー事業支援補助金(追加募集)に係る意向調査票

宮崎県総合政策部産業政策課長 殿

申出者 住 所  
法人名又は屋号  
代表者職・氏名  
対象飲食店等の名称  
電 話 番 号  
F A X 番 号  
e - m a i l

「ジモ・ミヤ・ラブ」フードデリバリー事業支援補助金の交付申請をしたいので、意向調査票を提出します。なお、申請しようとする内容は下記のとおりです。

記

1 補助対象者の要件 ※ 該当するものをチェックすること。

- 県税に未納がないこと。
- 個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者
- 補助金の交付の対象となる事業を実施する主体の構成員等が、暴力団若しくは暴力団員 でないこと又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないこと。
- 令和3年3月31日までの間にデリバリー事業を開始すること。
- 本要綱施行の日現在、県内において、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条に基づく営業の許可を受けている者であること。
- デリバリー品目に酒類を取り扱う場合には、酒税法(昭和28年法律第6号)第9条第1項に基づく税務署長の酒類販売業の免許を受けている者であること。
- 前2号の者と共同してデリバリー事業を行おうとする者にあつては、貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)等に基づく許可のほか所要の法令の許可を受けデリバリー事業を開始しようとする者であること
- 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者又は第2条第5項に該当する小規模企業者であること。
- 代表者が過去にこの補助金の交付を受けたことがないこと。
- 共同チャレンジ型の申請の場合、同一法人内又は系列店舗のみで組織された者ではないこと。

2 飲食店等の内容

- (1) 飲食店等の開業日 ( 年 月 日)
- (2) 食品衛生法に基づく営業の許可の種類 ( )
- (3) 参入しようとするデリバリーの内容

ア 種別(単独チャレンジ型)

※ 該当するものを○で囲むこと。

イ フードデリバリー事業開始予定日 又は 開始日 年 月 日

### 3 補助申請予定額（概算経費）

<単独チャレンジ型>

	概算見積額	項目の内訳
(1) 消耗品費	円	
(2) 広告宣伝費	円	
(3) 研修期間中人件費	円	
(4) その他知事が必要と認める経費	円	
① (1)から(4)の合計額	円	
② 補助申請予定額(①×2/3)	円	千円未満切捨て

### 4 注意事項

(1) 意向調査票をもとに県担当者からの聞き取りを実施します。

(補助金交付要綱等様式については、県ホームページからダウンロードしてください。)

(2) 意向調査の提出状況によって、募集を締め切る場合があります。

(3) その他、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

(問い合わせ先)

宮崎市橘通東2丁目10番1号  
宮崎県総合政策部産業政策課  
企画推進担当 濱砂、秋岡  
電 話 (0985) 26-7052 F A X (0985) 26-0047  
E-mail sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp